

《3つの指標が示す財政構造の弾力性》

指標でみる財政状況

市税や地方交付税など常に収入が見込め、自由に使えるお金が、どの程度人件費や公債費など簡単に減らすことができない経費に回されているかを示すものです。皆さんの家庭に例えれば、毎月もらえる給料が、食費や家のローンなど毎月必ず支払わなければならない生活費にどのぐらい使われているかをみたものです。

この比率が高いほど、臨時的な支出にお金を出す余裕もなく、財政に弾力

◆平成16年度経常収支比率◆

82.2% (県内10市中1位)

☆県内10市平均：92.6%

●経常収支比率の状況 (単位%)

12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
74.5	74.9	76.8	76.4	82.2

※16年度は前年度より5.8ポイント上昇していますが、これは三位一体の改革による地方交付税、臨時財政対策債などの減少と国庫補助金の一般財源化によるものです。

① 経常収支比率

白石市の財政状況は？

財政が健全であるためには、財政構造が弾力的でなければなりません。社会経済の変化やいろいろな行政ニーズに適切に対処するためには、多くの収入を確保し迅速に支出を行うなど、臨機応変に対応できる柔軟性が必要です。財政状況をみる尺度として、「経常収支比率」、「公債費比率」、「起債制限比率」の3つの指標があります。この3つの指標を見てみましょう。

◆平成16年度公債費比率◆

13.7% (県内10市中3位)

☆県内10市平均：16.1%

●公債費比率の状況 (単位%)

12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
13.5	13.1	13.0	12.6	13.7

② 公債費比率

性がないということになり、80%を超えると財政の弾力性が失いつつあるとされます。

市税や地方交付税など自由に使えるお金がどの程度、必ず支払わなければならない公債費（借入金の返済金。ただし繰上償還を除く）に回されているかをみたものです。

この比率が高いほど、借入金の返済が財政を圧迫して健全性を保てないということになります。

◆平成16年度起債制限比率◆

1.0% (県内10市中1位)

☆県内10市平均：10.3%

●起債制限比率の状況 (単位%)

12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
2.8	1.0	0.3	0.1	1.0

③ 起債制限比率

公債費（繰上償還を除く）から国が地方交付税という形で負担してくれた分を除いたものに、市税や地方交付税など自由に使えるお金がどの程度回されたかをみたもので、市債（借入金）の許可制限の基準になります。

この比率が20%以上になると、ほとんどの新たな借入れが制限されてしまいます。

このように、財政状況の尺度である「経常収支比率」、「起債制限比率」は県内10市で一番良好な数値となっています。

しかし、三位一体の改革の影響により、経常収支比率は、前年度より5.8ポイント上昇するなど、当市の財政状況を取り巻く環境は厳しさを増すものと思われ、今後も健全で安定した財政運営を維持するよう一層の努力を重ねていきます。

市債（借入金）のあらまし

市ではみなさんが使う公共施設の整備のために有利な市債を借りています。市の借入金は一般会計で残高166億円と前年度末より約13億円も減りました。

16年度も地方交付税の市債振り替え分をはじめ、市道整備や防災対策などのために11億6千万円ほどのお金を借りましたが、その返済金の7割ほどを、国が地方交付税という形で支払いを約束しています。そのために、当市には地方交付税が多く入ってきているのです。

また、市では繰上償還を行っています。市が必ず支払わなければならない借入金の返済は20億円で支出の12.5%ほどです。しかし、将来の負担を軽くするために、まだ返さなくてもいい分についても前倒して無理なく返しています。これが繰上償還です。それが16年度は9億1千万円ほどになっています。当市の場合は財政が比較的順調だからこれができるのです。

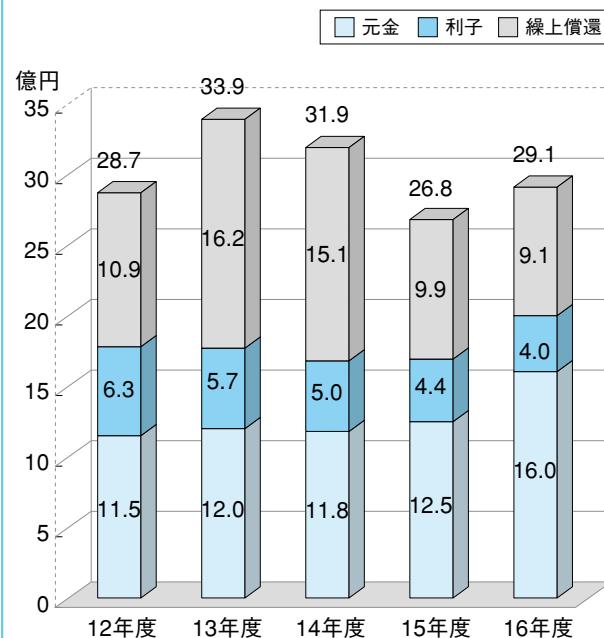
このように、平成7年度から利率の高いものを優先に返していますから、現在、スパッシュランド、白石城などの借入金は全て返し終えています。ホワイトキューブについても、16年度において繰上償還を行ったので、既に残高がありません。また、繰上償還を継続して行ってきたからこそ、サービスを低下させることなく現在の利率の低い好条件を生かしてより多くの事業を積極的に行えるのです。

市では、この繰上償還に積立金（市の貯金）を使っていますが、平成16年度末の貯金残高は、61億円ほどになっており、県内10市中、仙台市に次ぐ現在高で、市民1人当たりになると一番多くなっています。

☆市債残高が前年度に比べ13億円ほど減少!!

●公債費（借入金の返済金）の推移

※繰上償還金とは高利の借入金を前倒して返したもので、必ず支払わなければならない通常の返済金とは異なります。



※平成16年度の公債費には、平成7年度および平成8年度の減税補てん債に係る借換債分を除きます。

どうなの？市債 Q&A

Q 市債（借入金）は借金なのに、なぜ借りるの？

A 市債は主に、学校などの建設費用や道路の整備費用、また、災害復旧などの突発的な事業や大規模な公共事業に充てられます。市債を借りると、年度間の財政負担を均等にできずし、長く使われる施設については、使う人たちの負担を公平にすることができます。

特に、当市では、返済金の30～100%ほどを、後で国が地方交付税という形で支払ってくれる大変有利な市債を借りています。このため、平成16年度の一般会計で市が支払った返済金、およそ20億円（借換債、繰上償還分を除く）のうち16億円ほどが、地方交付税という形で国から支払われています。また、住民税減税の影響額や普通交付税の一部が市債に振り替えられており、それらの元利償還に対して地方交付税が100%措置されています。